

# 第28回「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」 徳島県ブース出展募集要項

## 1. 趣旨

「公益社団法人徳島県産業国際化支援機構」(以下 IGAT) が、国内外の多数のバイヤーが参加する第28回「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」に「徳島県ブース」を設置し、県内の優れた水産物やそれらを活用した加工品等をまとめて展示することで一体的なPRを行い、本県水産物の知名度向上を図るとともに本県水産関係事業者の販路拡大に資する。

## 2. 展示商談会概要

<第28回「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」>

- (1) 開催内容：展示商談会
- (2) 会 期：令和8年8月19日(水)から8月21日(金)まで
- (3) 会 場：東京ビッグサイト 東館(東京都江東区有明3丁目10-1)
- (4) 主 催：一般社団法人 大日本水産会
- (5) 来場対象者：小売業(食品)、商社・卸売業・流通業、外食業、食品製造・加工業等
- (6) 特 徴：水産物を中心とした商品の展示商談会。首都圏だけでなく、海外からもバイヤーが来場し、国内外への販路拡大が期待できる。

※過去の実績(第27回「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」実績)

出展者数：668社  
来場者数：27,932名

## 3. 「徳島県ブース」概要

- (1) 出展規模：6小間程度(1小間あたり4平方メートル)
- (2) 出展対象：徳島県産の水産物及びこれらを主な原料とする加工食品等

## 4. 経費の負担について

- (1) 出展にあたっての事業者負担金は次のとおりとする。

1事業者：100,000円

- (2) 出展に係る次の経費を、IGATが負担する。

<IGAT負担対象経費>

出展料の一部、社名板、共通装飾代

- (3) (2)以外の経費は、各事業者の負担とする。

<例>各事業者の独自装飾に係る費用、展示商品発送費、旅費及び滞在にかかる費用、自社カタログ等制作費、試食・試飲サンプル費、試食用共有キッチン代(希望する場合)、各事業者が独自で使用する備品等のレンタル料金、電気機器を使用する場合の電気工事費及び使用電気料金等

※出展決定後の辞退については、解約料金として出展料の全額を事業者にご負担いただきます。

## 5. 申込条件

以下の(1)から(5)の条件を全て満たすこと。

- (1) 徳島県内に住所又は本社を有し、徳島県産の水産物を生産又はこれらを主な原料とする加工食品の製造・販売(委託を含む)を行う事業者であること。
- (2) 全日程を通じて、ブースに1名以上の商談における決裁権限を持つ担当者が常駐すること。

- (3) 首都圏・海外等への販路開拓のため、県外企業・海外企業等との商取引を目的とした商談が主な参加理由であること。
- (4) 協議会が実施するアンケート、聞き取り調査等への協力が可能であること。
- (5) 各種申請書類等を期限内に提出可能であること。

## 6. 申込書類及び申込期間、申込書類提出先等

- (1) 申込書類
  - ① 徳島県ブース出展申込書
  - ② 出展する商品のFCP展示会・商談会シート
  - ③ 出展に関する調査書【初出展者のみ】
- (2) 申込期間  
令和8年5月8日（金）から5月22日（金）まで
- (3) 申込方法  
申込書類を下記の提出先に郵送、FAX、電子メール又は直接持参により提出すること（電話での申込は不可）。
- (4) 申込書類提出先・問合せ先  
公益社団法人徳島県産業国際化支援機構 販路開拓・海外進出課  
〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地  
TEL：088-676-3001 FAX：088-676-3040  
E-mail：ichikawas@tokushima-bussan.com

※FCP（フード・コミュニケーション・プロジェクト）：食品事業者の意欲的な取組を活性化することを通じて、食に対する消費者の信頼向上を図る対策として、農林水産省が推進している取組です。

## 7. 事業者の選定等

- (1) 選定基準  
申込者多数の場合は、以下の事業者を優先して選定する。
  - ① 「あるでよ徳島」の会員事業者
  - ② 過去のシーフードショーへの出展において、徳島県ブースでの出展歴が少ない事業者
- (2) 結果の通知  
選定の結果については、決定次第連絡する。